

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和7年度 第1回 芦屋市立図書館協議会
日 時	令和7年10月10日(金) 10時00分~11時20分
場 所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者 (敬称略)	委員長 枝元 益祐 委員 和田 綾子 委員 飯室 玲子 委員 奥村 美恵 委員 塩川 文代 委員 荒川 明日香 委員 浅野 晋司 委員 松本 淳子
欠席者 (敬称略)	0人
事務局	国際文化推進室長:田嶋 館長:鈴木 管理係長:中川 管理係:大下・住野・石田
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱について
- (3) 委員長の選出
- (4) 令和6年度事業報告について
- (5) 令和7年度実施の事業について
- (6) 芦屋市市政モニターへのアンケート調査について
- (7) その他
- (8) 閉会

2 提出資料

- (1) 【資料1】令和6年度事業についての報告書
- (2) 【資料2】令和7年度「図書館の利用」に関するアンケート
- (3) 審議内容

(4) 令和6年度事業報告について

- ・資料1に基づき、令和6年度の貸出冊数、利用人数、購入冊数などを説明

(枝元委員長)

ただいまご説明いただきました、令和6年度事業に関してご意見・ご質問はござりますでしょうか。

(浅野委員)

事務局からの説明によると、学校連携で貸し出した本の冊数は、1回あたり50冊、月々4,731冊ということでしたが、例えば中学校には自然科学や人文科学の分野を貸し出したなど、貸し出し本のジャンルに特徴はあるのでしょうか。

(事務局・鈴木)

これは防災教育ですか、平和教育というテーマを決めて、本を50冊集めて、パッケージとして各学校にお送りしています。

令和6年度の反省点としましては、これらの50冊パッケージのテーマを図書館で定めてお送りしており、学校側のニーズを全然お伺いできていなかった点です。

令和7年度は、そこを改善したいと考えております。学校図書館の司書さんのご意見をお聞きして、テーマですか、学校の授業の教科に沿って、その時々のニーズに合った本をお送りできるよう、改善へ向けて取り組んでおります。

(枝元委員長)

過年度に、この議題についてこの協議会で話し合った時に、どんなテーマの本をお送りするのかという話が出ましたが、事務局からは、図書館の職員が、学校が必要だという本を送ると説明がありました。それに対して、私は、学校が求めていないかもしれない本を送るのは学校側の負担になるのではないか、と意見をしました。例えば、図書館側が「防災」とテーマを決めて、指導要領や学年の年間計画に沿っていないかもしれません。ただ、その話をした時には方針が決まっていて、学校側のニーズを汲み取るところまで手が回らないで今後の課題として改善したい、ということで話はまとまっていました。今後、学校の司書教諭や学校司書、教諭も含めてどんな資料が必要かを打ち合わせしていただけると思っています。

(事務局・中川)

その点につきまして、今年度は、新規事業として、学校図書館システムと市立図書館システムとの連携を行っており、現在、システム連携に伴う細かい運用を整理している段階でございます。このパッケージでの本の貸し出しについても、今回の連携を機会に各学校の司書の先生と情報共有を行っております。学校の授業に則した本の貸し出しの要望も伺っているところです。

(枝元委員長)

他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(和田委員)

司書さんの中には他の学校との掛け持ちをしている方もいる、という話を聞いたことがあります。芦屋市内のすべての学校には、常勤の学校司書さんが配置されているのでしょうか。各学校に常勤の学校司書さんがいれば、学校連携も業務内の仕事として負担なく実行できると思います。

(事務局・鈴木)

各中学校、小学校とも学校図書館には、司書補が必ず1名勤務されており勤務形態は非常勤とお聞きしています。

(浅野委員)

芦屋市では司書補が必ず1名勤務されておりますが、兵庫県下では、学校の規模によって違いはありますが、何校かの司書を掛け持ちしている場合もあれば、掛け持ちをせずに司書が1名配置されている学校もあります。

(和田委員)

学校連携は有意義な取り組みだと思いますが、学校を掛け持ちしている司書がいるという現状もあるので、司書の負担が増えない範囲でサービスが行き届くよう、考えていただけると良いと思います。

(枝元委員長)

各学校に司書教諭が配置されているかどうか把握されていますか。

(事務局・鈴木)

司書教諭の先生方が各学校に何人いらっしゃるか、図書館の方で把握していません。

(枝元委員長)

今後、学校との連携をする上で、学校司書や教科担任、学校主任も含めて協議が必要だと思います。司書教諭が配置されているなら、司書教諭も含め、可能ならば校長先生にも議論に入っていただけだと円滑に学校連携が進むのではないかでしょうか。

(松本委員)

数年前の芦屋市の学校図書館の状況になりますが、パートタイムの非常勤という立場で、司書補という図書館に勤務する者が1人おりました。更に司書教諭が各学校に最低でも1人は配置されておりました。学校の規模によって、司書教諭の配置は1人の場合もあれば、複数人の場合もありました。

(浅野委員)

1校につき1人は司書教諭免許を持った者が配置されていることを、兵庫県教育委員会においても確認しております。

(枝元委員長)

司書教諭は専任ではなく、兼任で配置されているのでしょうか。

(松本委員)

司書教諭は、教師として学校に配置され、担任をしたり専科で担当教科を持ったりしながら勤務しております。

先ほどの学校連携の話に戻りますが、図書館側だけでテーマを決めると、学校側は活用できることもあれば活用しにくいこともあるので、今後、学校と市立図書館で貸し出す本の内容について協議することは良いことだと思います。学校では、毎年4月に1年間の学習計画を立ててカリキュラムを作成します。そのカリキュラムを学校から入手できれば、どの時期にどんな本を必要としているかが分かるのではないかでしょうか。教員

時代に、国語で「一つの花」の授業をした時は、戦争関係の本を図書館から借りていました。カリキュラムを見て、授業に適した本を貸し出していくだけだと、学校以外の本も幅広く活用できて学校側は助かるのではないかでしょうか。

(和田委員)

新規事業でご紹介のあった、図書館で調べる学習講座の探求サポートについての意見です。私は高校の探求授業のサポートをすることがあるのですが、図書館が学校と連携して、学習を共同で支える事業は、大変有益だと思います。

また、1点質問ですが、図書貸出券の登録率が人口に対して17.7%と説明がありましたが、全国的に見て高い水準でしょうか。

(枝元委員長)

高いと思います。ただし、地域の特性によって登録率を一律で判断するのは危険です。例えば農村部だと、物理的にアクセスが難しくなるので一気に数値は低くなります。大阪や東京のように人口密度が濃い場合も数値は低くなります。つまり、日常的に図書館を利用するというのは率を反映しにくいのです。一律に数字だけを見て全国平均と比べて高い低いと判断しにくいですが、肌感覚では高めな数値だと思います。

あともう一点、登録者と頻繁に利用している人の数は必ずしも一致しないという点にも注意が必要です。

根拠があるわけではないですが、芦屋市は、幽靈部員のように、登録だけしてほとんど利用しない人はおそらく少ないのでないかと思っています。何か参考になるデータはありますでしょうか。

(事務局・鈴木)

私どもは、3年ごとに図書貸出券の更新を行っていますので、先ほど委員長がおっしゃったような登録だけしてほとんど利用しない方は少ないと考えております。

(枝元委員長)

少ないはずですね。

では次の議題に移らせていただきたいと思います。「5 令和7年度事業について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(5) 令和7年度新規事業について

- ・阪急芦屋川の返却ポスト設置について12月頃の設置予定であることを説明
- ・学校図書館システムと公共図書館システムの連携について、相互に蔵書検索が可能になること（実施済）と、学校図書館システムを経由して、児童生徒が学校にいながら、公共図書館の資料を借りることができるようになること（12月より実施予定）を説明

（枝元委員長）

学校図書館と市立図書館のシステム連携について質問ですが、蔵書検索ができるというのは、学校図書館から市立図書館の一方向の蔵書検索ができるのでしょうか。それとも学校図書館と市立図書館の双方向から蔵書検索ができるのでしょうか。

（事務局・中川）

学校図書館と市立図書館の双方向から蔵書検索ができます。

（枝元委員長）

書誌データの作成は業者に依頼しているのでしょうか。公共図書館は外注のデータを利用して最終のチェックをするシステムもあると思うのですが、学校図書館で新しく受け入れた資料のデータ入力や目録作成は、誰がどのようにされているのでしょうか。

また、インタラクティブにするということは、過去のデータを遡及入力して反映するわけですよね。そうすると、間違った作り方をしていたり、並列書誌のように、同じ本に対して微妙に違う書誌データが2つ、3つあったりするような事象がよくあると思います。

そのようなデータの整合性処理などは、結構大きな課題になるようです。問題なく使えるシステムにするために書誌データの取り扱いや運用について、教えていただけたらと思います。

（事務局・鈴木）

私がお聞きしておりますのは、学校側も、図書館側も同じ業者から書誌データを購入しているので、それぞれが違うものを作成するということはないと考えております。

(枝元委員長)

他に何かご意見、ご質問がある方はどうぞ。

(荒川委員)

12月からは学校にある端末を使って、児童が市立図書館にある借りたい本を検索して、市立図書館の本が学校図書館で借りられるようになるということですね。児童が選んだ本が、学校に送られてくるということでしょうか。

(事務局・中川)

はい、図書館から学校に対して、運搬されるという形です。

(枝元委員長)

児童も一般の利用者と同じくOPACで蔵書検索ができるのに、なぜ学校図書システムを使うのか疑問だったのですが、生徒ではなく学校に対して貸し出しをするという意味だったのですね。理解しました。本は、オンデマンドではなく、配送という形でしょうか。

(事務局・鈴木)

将来的にはオンデマンドにできたらという希望はありますが、来年度は、定期配送を考えております。

(枝元委員長)

その方が予算的にも現実的ですね。公立図書館としては、児童生徒からの予約と併せて、調べ学習で使う資料も含めた、「学校で使う資料」を学校側から図書館に貸し出しの要望をしてもらうのが有効だろうというイメージですね。

その他、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

(奥村委員)

小学校3年生の授業の一環として図書館見学があり、ムギの会もお手伝いさせていただいております。この図書館の立地が影響しているのかわかりませんが、市内北部の小学生達は、図書館に来たことがない子が多いようです。ですから、児童が学校の図書館

で市立図書館の本を検索して、借りたい本が学校図書館に届くシステムは非常に便利だと思います。一方で、学校で借りたい本が借りられるとなると、ただでさえ市立図書館に行く児童が少ないにも関わらず、更に利用する機会が減ってしまう可能性があります。

(事務局・石田)

前回の協議会でもこの話題は出ていたのですが、この取り組みは、図書館に行きたいと思ってもらえるきっかけ作りだと考えております。学校図書館と市立図書館とのシステム連携により、家の立地等の事情で市立図書館に来館しにくい児童が市立図書館の本を学校で借りることができます。学校には2週間に一度しか本が届かきません。そこで、「早く本の続きが知りたい」と、もどかしい気持ちを持つてもらえば、市立図書館へ足を運ぶきっかけになるのではないかと考えています。また、児童に人気の本は、学校図書館ではなかなか順番が回ってこず、借りたくても借りられないという話も聞いております。定期巡回のパッケージの中には、児童に人気の本をたくさん入れたものも用意しています。いずれは、パッケージの本も家に持つて帰れるようになれば良いと思っています。

(事務局・鈴木)

本市の場合は小学生の読書率が高いと聞いていますが、中学生になると、途端に読書離れが加速していく状況であると思っています。

こどもたちにとって、一番身近な図書館というのは、学校図書館になると思います。まず、本に親しんでいただくというきっかけづくりとして、やはり身近な図書館で本が借りられることはすごく大切なことだと思っておりませんので、市立図書館の本を、一番身近な学校図書館で借りられるという取り組みを始めたいと考えています。

(枝元委員長)

奥村委員がおっしゃるように、市立図書館の本を借りてほしいけれど、市立図書館に行かなくても借りられるようにしてしまうと、利用者が減るのではないか、という意見は過去の協議会でも出ました。その時に石田さんが説明してくださったことが、まさに議論されました。例えば調べ学習のために市立図書館から本が送られてきたけれど、情報が足りなかつたり、もっと深めたりしたいと思った場合に、市立図書館を利用するき

きっかけになるのではないか、というような内容です。わざと消化不良を起こさせたり、物足りなさを感じさせたりすることで、利用活性化に繋がるのではないかでしょうか。ですから、今後どうなるか楽しみにしていただけたらと思います。

では、他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(荒川委員)

学校連携において、2週間おきにしか予約図書が学校に配送されないとのことですが、こどもたちにとっては、長く感じるかもしれないので、もう少し早いタイミングで本の貸し借りができると良いのではないかと思います。

一方で、2週間という期間を設定することが、先ほど委員長がおっしゃったように、子どもたちが市立図書館へ足を運ぶきっかけになるかもしれません。例えば市内北部に住んでいる児童ですと、学校図書館からの蔵書検索の結果、公民館図書室や大原分室に借りたい本があれば、予約して本の到着を待つのではなく、直接借りに行こうという気持ちになるかもしれません。

(枝元委員長)

他にご意見、ご質問はございますでしょうか。ないようでしたら次に移ります。「6 芦屋市市政モニターへのアンケート調査について」です。事務局よりご説明お願いいいたします。

(6) 芦屋市市政モニターへのアンケート調査について

- ・市政モニター制度について説明
- ・令和7年10月14日から27日までのアンケート実施に伴い、アンケートの設問についての説明

(枝元委員長)

ありがとうございます。この件に関して私から2点お伺いします。

まず1点目に、アンケートの質問事項についてです。アンケートというのは、聞きたいことやこういう回答が欲しいという目論見や目測が先にあって、その目論見や目測に沿う形で質問事項が設定されるのですが、図書館として聞きたいことは決まっていますか。もし決まっていたら、質問事項が目論見や目測に沿って妥当かどうかイメージしや

すいので教えていただけたらと思います。

次に2点目ですが、このアンケートの項目を作成するにあたって、雛形になったものや意図があれば、お聞かせください。

(事務局・鈴木)

このアンケートは、原則、定点観測的に、ほぼ同じ質問をしているところです。今回は、新しい設問として、問12-5のところで電子図書館にどのような本があればよいかという設問を追加しています。先ほど令和6年度の事業報告の中でもご説明しましたが、電子図書館の閲覧数や、予約数が減少しておりますので、市政モニターからのご意見をいただきたいと思っております。

また、問13-1のところで、「神戸市立図書館では芦屋市民が図書を借りることができます」と設問がありますが、これは以前、令和4年の12月にお聞きしているのですが、今回も設問を設定しています。

(枝元委員長)

日本図書館協会と文部科学省がそれぞれ、図書館の利用実態や利用目的について、アンケートをした調査結果がインターネット上に掲載されています。『PRタイムズ』というサイトがそれらの結果を引用して作ったデータがあるのですが、16歳から30歳までの1000人くらいを対象に行ったアンケート結果によると、「図書館を日常的に使いますか。」という質問に対して「行く」と回答した者が約54%でした。その中で、「どの媒体で読書をしますか。」という質問に対して、「紙媒体がいい」と答えた者が約70%という結果でした。タブレットやスマートフォンを使う世代にも関わらず、足しげく図書館を利用している人の70%の方は紙媒体で読書をしたいという結果で、これには私も意外だと感じました。電子図書館は便利ですが、ニーズとしてはそれほどないのかもしれません。もちろん、1回のアンケート結果を見て決めつけるのは良くないのでは、電子図書館を利用したい人が使えるように環境を整備することは大事ですが、この結果も頭の片隅に入れた上で進める必要があるかもしれません。

(和田委員)

定点観測的に同じ内容でアンケートを取り続けてきているということでしたが、経年でどのように改革して変化があったか、アンケート結果を基に何か分析された結果が分

かる資料はあるのでしょうか。

(事務局・鈴木)

本市のホームページに、これまでのアンケートの結果は掲載しております。

図書館では、過去にとったアンケートの結果を反映して、令和3年8月から電子図書館サービスを開始し、令和6年4月からは打出分室は日曜日を開室しております。

また「どうすれば図書館を使いやすいですか」とお聞きし、「返却ポストの設置」というご意見がありましたので、令和7年度には返却ポストの増設を予定しています。これらについても本市のホームページに掲載しております。

(枝元委員長)

何か、ご意見ご質問はございますか。

(浅野委員)

図書館の利用者は色々な世代の方がいらっしゃるので、年代別の分析を見られたらと思うのですが、市政モニターのアンケートは、令和6年度、7年度共に年代別のデータを取ることはできるのでしょうか。

(事務局・鈴木)

市政モニターへのアンケートですので、アンケートの設問でお聞きしなくとも、年代等はわかるようになっています。

(枝元委員長)

他に何かご質問はございませんか。

それでは「7 その他」に移ります。何かご発言がありましたらお願ひします。

(荒川委員)

私はよく図書館を利用しているのですが、一利用者としての利用方法をお話しさせていただきます。借りたい図書を蔵書検索し、予約して、自宅から近い図書館で本を受け取っています。本館に来ることもありますが、蔵書検索すると書庫にある本も多く、子どもにとって書庫は利用しにくいので、予約をするようにしています。

(枝元委員長)

どうしても本の管理やニーズの関係で、開架と閉架を使い分けないといけません。本當は、全部書庫ではなく開架にして、どれでも手に取れる、というのが理想ですが、書庫という、手の届きにくい場所で保管しなければならない事情もあるのだろうと思います。どんな利用方法があるのか、こどもたちの間で広まっていくと、より子どもたちが近づきやすい図書館になると思います。

他に何かご意見ご質問はありますでしょうか。

(和田委員)

市立図書館は、図書貸出券の登録率が高かつたり、学校との連携が進んでいたりして、ますます充実していくことを感じて嬉しいです。一方で、普段図書館を利用しない方々にどのように図書館サービスを繋げるかが今後の課題だと感じています。また、普段、市立図書館を利用する機会が少ない子どもたちが、積極的に市立図書館を利用するにはどういった取り組みが必要か、図書館と学校で連携して考えていただけたらと思います。

(枝元委員長)

学校図書館と、社会教育や公共図書館の連携という取り組みは、今、文部科学省が積極的になり始めていますので、今後発展していくのかなと思います。

すでにいくつか全国的に先進事例も出てきていますので、今後に期待したいと思っています。地理的にタイトに詰まっていて、広域ではない。この特徴は比較的、連携の意思疎通を取りやすくするメリットかなと思います。

私は、専門が学校図書館なんです。その専門の目から見ても、芦屋市は学校連携がうまくいきそうだと考えています。今後も私にできることがあれば言っていただけたらと思います。

事務局から何か補足などはありますでしょうか。

(事務局・鈴木)

次回は3月に開催したいと思います。また事前に日程調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(枝元委員長)

よろしいでしょうか。それでは、これで図書館協議会を閉会したいと思います。